

奈良市民だより

No. 144

市民のうごき

人口	183,345
男	89,062
女	94,283
世帯	55,045
面積	211.9km ²

(1月1日現在)

発展を続ける「奈良」

—— 市制発足70周年を迎える ——



(若草山より市内を望む)

わたしたちのまち「大奈良市」は、古い伝統と歴史にはぐくまれながら、この2月1日で70歳の誕生日を迎えることになりました。明治31年、奈良市が市民のよろこびのうちに産ぶ声をあげたときは、3万人だった人口も佐保村を最初として、3町13村を合併と人口の急増により、今や18万人に、さらに都市連合などの計画をもって、名実ともに奈良県の政治・経済・産業・教育・文化の中心としての役割りを果たしつつあります。

もちろん、このような大きな発展のうしろには、数多くの先人達のたゆまない努力、偉業の数々があったことを忘れることが出来ません。

ここに、このような先人達の偉業をたたえ、“全日本人の心のふる里”として歩みをつづける大奈良市の、将来の発展を祈念し、市民のかたがたとともに、奈良市制発足70周年の記念行事を、有意義なものとして祝いたいと念願いたしております。



(昭和4年ごろの奈良市役所)

—— くりひろげる多彩な記念行事 ——

- 記念式典 2月1日
- 奈良のあゆみの発刊
- 市勢要覧
- (70周年記念特集号) 発刊
- 記念植樹
- 写真 ポスター展
- 小型記念日付けスタンプの発行
- 記念塔の設置
- 協賛事業 観光的な行事
商工的な行事

地下にひろがる夢の湖

— 豊かな水の都実現へ —

いま奈良市は、西郊地域などの開発で人口が急激に増加してきたため水不足にたえずなやまされております。その解決方法として自然流下導水路を中心とする水道拡張事業をけんめいにすすめており、一方では、県営水道事業への参画、さらに室生ダム、青蓮寺ダムについての新しい水利権獲得に力を入れ、昨年来必死に中央折衝をつづけてきました。

しかし、市長の方針とする“断水のない街”“豊かな水の街建設”は今後の人口増加を考えると大きな困難がよこたわっています。

この打開策として市長が発案して昭和43年度から調査にとりくもうとする“夢の地下湖”とはどのようなものか、そのあらましを紹介し市民みなさま方のご理解を得たいと思います。「奈良盆地の地下に豊富な地下水が眠っている」と言うことについては、さる39年に県が行なった地下水脈調査で明らかとされ、これに従事された京都大学教授松尾新一郎氏によって発表されています。

この湖は、奈良市、天理市、大和

郡山市、田原本町などの広範囲にわたり、地下60米のところに南北15軒、東西5軒、深さ20米の湖が存在しているといわれ、その規模はほぼ

(地下湖予想図)



- 浅層深層地下水地域
- 浅層地下水地域
- ▨ 深層地下水地域
- 主要自噴帯

琵琶湖の10分の1で貯水量は30億トンと計算されています。

奈良盆地は、東側に山が連なり、南も山、北は丘陵、西も山でその西側の亀の瀬だけがわずかに大和川の出口であり大阪湾にそそいでいます。その広大な奈良盆地に降った水は、年間約10億トンと計算され、その半分5億トンは大和川を流れ、他の5億トンは蒸発するか地下に入り、いま言う地下湖に貯水されているのです。

騒がれている“亀の瀬”の地すべりもこの地下湖の影響とみて建設省も亀の瀬の地すべり対策として、径15米の井戸を掘り、この土を押し上げる大量の水を抜くことを計画しています。

今度の夢の計画はこの地下湖の水を利用し、1日6万トンの地下水をくみあげそれを飲料水として供給しようとするものであります。もしこれが実現しますと、奈良市最大のなやみである水不足は、一気に解消し、水の豊富な街として大奈良市は大きく発展して行くこととなります。

昭和43年は、奈良市にとって、新しい発展の年となりつつあります。その発展の大きな柱の一つは、昨年来新聞や市民だよりなどでご承知の都市連合構想です。これは奈良市に隣り合った、天理・郡山・生駒の3市1町が協力しあって、より雄大な構想のもとに共通する諸問題—交通災害共済・ゴミ焼却場・上下水道・住宅・工場・流通機構等々—にとり組み、夢と希望に満ちた大50万都市圏をつくりあげようというものです。

このために、3市1町都市連合協議会が発足し、いまその基礎となる諸計画を検討しつつあります。これが実現したあかつきには、広域行政により、あらゆる面にわたる合理化はもとより、共同処理によってその行政能率を高め大いに経済性を発揮させることができるわけでありまして、より充実した市民生活を実現す

るための市政をおこなうことが可能になってくると信ずるものであります。

このような苦しい山積した問題のなかに、夢と希望に満ちあふれた構想を推進するために、市民のみなさまのより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

市民相談室

お気がるにおこし下さい

市庁別館内に市民相談室を設けています。この相談室では土曜日の午後と日・祝日をのぞいて、毎日午前9時から午後4時まで相談を受け付けます。なお相談担当者は次のとおりです。

曜日	相談担当者
月	市長
火	総務部長・税務部長
水	企画室長・経済部長
木	教育長
金	社会福祉事務所長
土	建設局長

都市連合を目指して

夢と希望に満ちた大奈良市建設を

あたらしい住居表示制度で 住みよい町に！

奈良市では「住居表示に関する法律」にもとづき、皆さんの町をわかりやすい、たずねやすい町にし、住所をはっきりあらわせるよう努力しています。

すでに第一次として学園前地区の13カ町について、去る9月1日から新住居表示制度により発足いたしています。

本年は、第二次として下図に示さ

れた区域について街区方式による新住居表示制度を実施するため準備を進めておりますが、まず町の区域を道路、鉄道、河川または水路などわかりやすいもので区画されたものに、広さも適当なものに改めなければなりません、また読みにくい町名も改める必要があります。従って現在の町の区域が変更されることは必定であります。これらのことについ

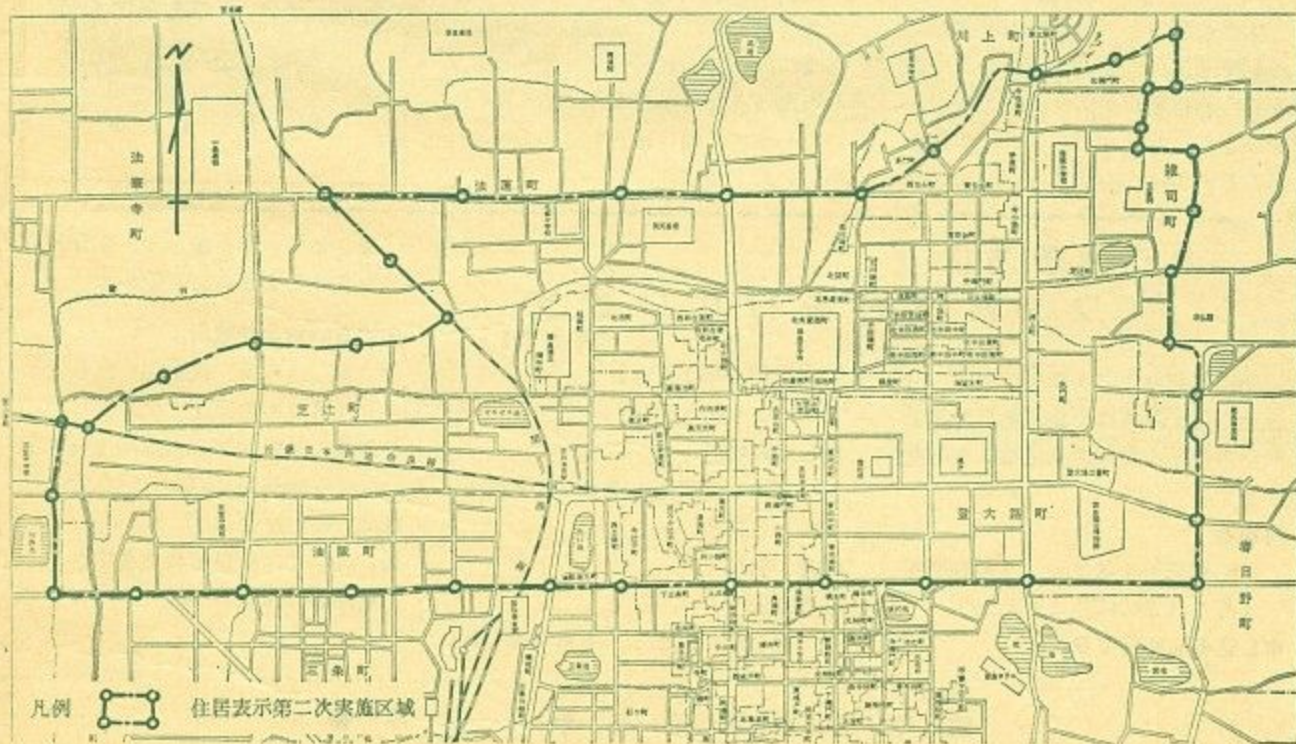
ては、奈良市住居表示審議会で審議していただき、市議会で議決していただくことになっております。

新しい住居表示制度について、以後2、3回に分けて本紙に掲載いたしますので充分ご覧いただきまして、皆さんの住んでおられる町を、暮らしやすい町にするため、皆さんのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

第2次実施区域関係町一覧

(三条通り以北)

雑司町(一部)	水門町	半田突抜町	大豆山町	船橋町	角振町(一部)
北御門町	川久保町	北半田中町	中筋町	法蓮町(一部)	上三条町(一部)
川上町(一部)	北半田東町	北半田西町	芝辻町(一部)	畑中町	橋本町(一部)
今在家町(一部)	南半田東町	南半田中町	北市町	法華寺町(一部)	石万ヶ辻子町
手貝町	油留木町	南半田西町	西新在家町	登大路町(一部)	今辻子町
東包永町	西包永町	半田横町	西新在家号所町	東向中町	西之阪町
今小路町	西笹鉦町	鍋屋町	北小路町	東向南町	油阪地方町
東笹鉦町	北袋町	宿院町	菖蒲池町	西御門町	下三条町(一部)
北川端町	押小路町	花芝町	内侍原町	小西町	油阪町
春日野町(一部)	後藤町	東向北町	高天市町	高天町	三条町(一部)
中御門町	北魚屋東町	坊屋敷町	奥芝町	漢国町	
押上町	北魚屋西町	大豆山突抜町	阪新屋町	林小路町	



がつきます。

橿原市の電話加入者に市外通話をされるときは大和橿原局市外局番

1月28日から
大和橿原局に
市内局番(2)

(07442) のつぎに市内局番(2)を
入れて相手番号をつづけてダイヤル
してください。

2月25日から

京都の市内局番が全部3けたに
変わります。

2ケタの市内局番のあとに「1」
を加えてダイヤルしてください。
すでに3ケタになっている市内局
番はそのままで。

(奈良電報電話局から
西奈良電報電話局から)

犬はぼらず線に
つないで飼いましょ。



次のとおり第6回不用犬の交換会
を行ないます。

1月26日(金)

奈良保健所(八軒町 電話☎6171)

不用犬の申し出の受け付け

午前10時~12時

交換の取り扱い

午後1時~2時

飼っている犬が不用になった方、

ワンワンセンター を開きます

【奈良保健所から】

子犬がたくさん生まれて困っている
方は、当日午前10時~12時に連れて
きて下さい。

飼い犬や子犬のほしい方は、当日
午後1時~2時にきて下さい。

引き取る人のない犬は保健所で処
理します。

犬の不用の方も、引き取る方も印
鑑を持参して下さい。

× × × ×

一般に不用犬で困っておられる方
は毎週金曜日の午前中に奈良保健所
まで連れてきて下さい。

ことが発生いたします。

このような危険を防止するため特
に寒い日は道路に水をまかないよう
にご注意下さい。

寒さのきびしい早朝に

道路への水まきは

やめましょ

だんだんと寒さがきびしくなっ
てまいります。

凍結するおそれのあるときに舗
装路面に水をまくこと、は道路交通
法奈良県施行細則で禁じられていま
す。

寒さのきびしい時期におきまして
は朝早く道路にまいた水がいてつき
そのため自動車がスリップして事故
をひきおこしたり、あるいは歩行者
がころんでけがをするというような

ごみ収集について

【清掃事務所】

年末年始のごみ収集処理について
は特に年始の間市民の皆さまに大変
ご迷惑をおかけいたしました10日
までにほとんど処理いたしました。

市民のみなさま方のご協力に感謝
いたします。尚今後ともよろしくお
願ひいたします。



窓口あんない

戸籍手数料が改正されました。
【市民課】

昭和42年12月15日、戸籍手数料令
の一部を改正する政令及び戸籍法施
行規則の一部を改正する省令が公布
され、いずれも昭和43年1月1日か
ら戸籍手数料などが次のとおり改正
されました。

種 別	徴収基準	改訂手 数料額
謄抄本	1枚につき	50円
記載事項証明	1件につき	50円
閲覧	1戸籍につき	50円
再認証	1件につき	50円
戸籍届書類閲覧	"	50円
同上受理 不受理証明	"	50円
身分登記簿謄抄本	1枚につき	50円
同上閲覧	1身分登記 につき	50円

国民健康保険料

第四期納期

1月1日~1月31日

(納期内にお忘れなく)

わたしたち市の職員の目標

今月の目標

夢をもつ

ムシ歯予防に

フッ素塗布を行ないます

【衛生課】

幼児の発育に大切な歯の健康を守
るため衛生課では奈良市歯科医師会
の協力をえて歯のフッ素塗布を行な
います。

対象者

昭和38年4月2日より昭和39年
4月1日までに生まれた幼児。

申し込み締め切り日

昭和43年2月3日(土)

(午前中)

申し込み場所

奈良市役所衛生課または各出張
所、連絡所

料金 無料

塗布方法

歯を磨いて圧さく空気で歯を乾

燥させフッ素を塗って、3分間口
をあけたままにして乾かす。

実施日時および場所

申し込み終了後通知いたします
(3月中の予定です)

器具、材料および諸準備などの都
合により実施当日の申し込み受け付
けはいたしません。

尚、詳しくは奈良市役所衛生課
電話☎1111番へお問い合わせ下さ
い。

歯のフッ素塗布申し込み書

昭和43年 月 日 受け付け

※印は記入しないで下さい。

※	地区	住所	通称町名	町	丁目	号	番	号	世帯主		
	校区										
※	番号	希望者氏名	生	年	月	日	※	実	施	月	日
			昭和	年	月	日					
			昭和	年	月	日					